

議 事 録

会議名	平成30年度第3回寒川町総合計画審議会		
開催日時	平成31年2月12日（火） 午後2時から午後4時25分		
開催場所	寒川町民センター3階講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>&lt; 委員 &gt;          黒沢善行、杉崎隆之、細川京三、山蔦紀一、小川雅子、相田孝、丸山尚子、千葉保雄、平本正子、内野晴雄、山本哲(会長)、大庭照人、小笠原チエ子          （欠席者）          市川喜久男、長谷川嘉春、岩崎幸司</p> <p>&lt; 事務局 &gt;          企画部長：深澤文武、企画政策課長：高橋陽一、同主査：尾畑浩司、三澤忠広、同主任主事：山下道治、三澤功一、赤崎平          総務部長：野崎誠、施設再編課長：関根利和、同副主幹 杉崎圭太、同主任主事：佐糠仁</p> <p>※ 傍聴者 1 名</p>		
議 題	<p>(1)寒川町公共施設等総合管理計画について</p> <p>(2)寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画第 3 次実施計画（平成 31 年度）の状況について</p> <p>(3)高知県高岡郡佐川町視察結果及び今後の次期総合計画の方向性について</p>		
決定事項	<p>議題(1) 寒川町公共施設等総合管理計画について  <b>【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</b></p> <p>議題(2) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画（平成31年度）の状況について  <b>【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</b></p> <p>議題(3) 高知県高岡郡佐川町視察結果及び今後の次期総合計画の方向性について  <b>【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</b></p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会 議事までの間、深澤部長が司会進行</p> <p>○議題（議事進行：山本会長） 【山本会長】本日の議題（１）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>&lt;事務局から寒川町公共施設等総合管理計画について&gt;</p> <p>【山本会長】今、議題１について説明がありました。寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況についてご説明がありましたけれども、皆様から質問ありますか。黒沢委員、お願いします。</p> <p>【黒沢委員】総合管理計画の中で、町の今ある公共施設を基本的には減らしていかないと財源不足が発生してしまいますということの結論が出たわけですね。その理屈は十分わかるんですけども、今後、個別の施設について再編とかもあるいは明記していくことになっていきますけれども、寒川町役場が、いわゆる４つに分類された中のどこにも入っていないみたいですが、これはどこに位置されるのか。</p> <p>それから、役場については再編計画の中でどうするかというのは明確になるのかどうか。今後、再編計画の中で、当然役場もどこかの時点ではどうにかしなければいけないんだと思うんですけども、その役場も当然複合化されるんだというふうに予想はするんですが、そこにどういう機能を入れていくかによって、今、町にある施設をどうするかという考え方も出てくる。</p> <p>想定としては、ここに書いてある、新たな複合施設案に含めるかどうか検討しなければいけないという部分については、そういう役場の機能をどうするかということがない限り、全然検討はされてこないんでしょうか。どのように考えているのかお聞かせください。</p> <p>【事務局】まず、４分類の評価の中で寒川町役場が抜けていたということで、そこからは申しわけございませんでした。４分類に当てはめると、統廃合・複合化の部分に入ってくるようになります。</p> <p>黒沢委員おっしゃったとおり、役場を今後どうしていくのか、ほかの新たな複合施設へということになっていくことの検討を進める形になりますが、今後、再編計画の中で、期間としては１０年ないし１５年、将来の期間として一定の期間ということでスパンをとる予定であります。</p> <p>ですので、再編計画自体がある程度実行性を担保しなければならないということで、１０年、１５年の中で役場を含めて、新たな複合施設の建設が可能かど</p>
-------	--

うかというところを今後、検討していく必要があろうかと思っています。

今回、ご説明した中で、法定耐用年数ではなくて、実際の劣化度を見て、劣化がかなり進んでいるところから対策を講じていかなければならないという中では、小学校、中学校の校舎がかなり老朽化が進んでいるということが明らかになっています。児童生徒が安心して学校生活を送れるようにということで、そこについては早急に対策を講じる必要があろうかと思っています。

また、一方で、学校施設に限らず、ほかの施設も含めてどこまで手が入られるかというのは、その時々、直近の財政状況も見ていかなければならないだろうというふうには思っておりますので、役場を含めた新たな複合施設がその10年、15年の中でどのように位置づけできるのかどうかというのは、今後、検討を進めていく中で明らかになっていくのかというところでございます。

現時点で、いつ対策が講じられるかというところのご説明まではなかなかできないような状況が現状かというところでございます。

以上です。

**【黒沢委員】**この再編計画はまずこれから10年、15年のうちにしっかりと対策を練らなければいけないところをまずそこに明記していくということだろうと思いますけれども、ただ、そうとはいえ、いろいろな施設の再編を考えたときに、その後、こういうふうになるから、ここは一旦この中には明記しないということまではうたっていないと、結局積み残しが出るということになる。

今、いろいろ調べるけれども、実際に積み残しが出るものがある。要は、この中では対策ができないとはっきりわかるものが、では、その後、どうするんだというところまでは、少なくとも役場の機能の中にこういうものとこういうものを将来的には入れていく予定があるから、この10年、15年では手をつけませんというような整理をしないと、せっかく作っても、では、どうするという話になってしまう。

そういうものがないと、その後のものも見えないと思うんです。町民の皆さんもやはりなかなか納得しづらいのではないかと、理解しづらいのではないかと思うんですけれども、その辺についてはどう考えますでしょうか。

**【事務局】**公共施設総合管理計画を所管している総務部長の野崎と申します。私のほうから回答させていただきます。

今、役場のほうの機能につきまして、どうやって整備していくかという部分で、課長のほうから10年から15年の再編計画、実行プランという中では、これから考えていくというか、今、お話しづらいというようなお話でニュアンスで伝わっていると思うんですけれども、そこにつきましては、再編計画をあと1年以上かけて策定に至るという中では、この1年間でより検討を深めて、いい結論に導かせなければいけないという中でお話しづらいということだと思えます。

私ども事務局としましては、今後の10年から15年というのを、町のいろいろな政策と照らし合わせますと、今、課長の言ったとおり、学校の施設の長寿命化を早急にやっていかなければいけない。それから、田端地区のまちづくりを進めていかななくてはならない。それから、給食センターをつくっていく。それから、町営プールをつくるですとか、もう1つ、消防の広域化を進めていかななくてはならないというような方針が出されております。

ここに今、再編計画は総合管理計画の実行計画としてつくってありますが、2年前につくった総合管理計画の中では、健康福祉総合センター機能にプラスして役場の機能をあわせた複合化というのが望ましいということで方針として示しております。

ただ、今、言った健康福祉総合センターと役場機能をあわせた複合化ということまでは、次の10年から15年の計画の中に入れるというのはかなり難しいのではないかとするのは、事務局として今、捉えてはおります。それは財政計画、いろいろなことをあわせた中です。その先なのかというのは、今、事務局としては考えておりますが、そこはこれから1年間の中で住民の皆様、ここにいる皆様、いろいろな方たちと話し合いをして結論を出さなくてはならないというところにありますので、そういった中では、黒沢委員さんが言った10年から15年先のところも見据えないといけないというのは当然役場も含めて、その辺も踏まえた形の中で、今回の10年から15年先の再編計画をつくらなくてはならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

**【黒沢委員】**なかなかわかりづらい面があります。判断するほうも判断しづらくなってしまおうと思うんです。

その10年、15年でできないものについても、将来、こういうふうに考えていきますというものは、少なくとも出さなければいけないのではないかと。この間では整備できないけれども、将来、こういうふうな考え方で再編していきますというところは、やはり示していかないといけないんだと思うんですけれども、そこまでは示せるというふうに理解していいのでしょうか。そこは明記しないけれども、議論の中でその辺も十分考えるような形をとっていくとするのか、その辺はどうですか。

**【事務局】**先ほども申し上げたとおり、再編計画がある程度実行を担保できるものという形になりますので、今後、1年かけて策定する予定の再編計画は実行できるものを書いていくということになります。

当然、委員ご指摘いただいた積み残し、次期の再編計画に盛り込むべきことということで、また新たな課題として出されるもの、あとは、いわゆるビジョンですとか、あり方だとか、理念とか、そういったものに向けてどういうふうに進め

ていくのかということになってくるかと思いますが、そのあたり、再編計画のつくりとして、具体的に文言として落とせるかどうかというのは、今後検討させていただければと思います。

ただ、万が一文言として残せなかったとしても、当然その先のあるべき姿に向かって進めていくんだという中では、一連の流れができ上がらないといけないのかというふうには思っておりますので、第1期目の、再来年度の第一四半期に策定する再編計画については、その足がかりとなるような対策になっていくのかと思っておりますので、そこで積み残しがあるようであれば、その先に向けてこういう考えでおりますというのは説明の中でも必要になってくる部分かと思っておりますので、そこは肝に銘じて今後、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**【杉崎委員】**今、黒沢委員のお話で答弁がよくわかりません。今の段階ではっきりとしたものは言えない部分があって苦しい答弁としか捉えられないような感じなのですが、それは今後、しっかりと庁内でまとめていただきたいという考えをお願いしたいと思います。

ちょっと細かいことをお聞きいたしますけれども、7ページの公共施設等総合管理計画が目指すところの一番下に、「壊れる前に補修を進める『予防保全的修繕』を行い、コストを抑えた維持管理」というふうにあるんですが、議会の中でも今までさまざまな議論があったかと思うんですけれども、小さい修繕をやらなかったがために大規模な改修とかに至った経緯が今まであったんだと思うんです。

それは、例えば学校施設だとか体育館だとか、その他の公共施設の中で現場の方々が変わらなくて見過ごしてきたのか、それとも、わかっていたけれども見過ごしてきたのか、わかっている、予算を要望したけれども、予算で切られてきたのか、さまざまな要因があろうかと思うんです。

当然、例えば学校だと、先生方が専門的なものはわかるわけないので、なかなか細かい修繕というのは進んでいかないというのは理解できるんですけれども、ここにうたわれている予防保全的修繕を行っていくんだというところの対策は今までできているのか、申しわけないですけれども、できてこなかったがためにさまざまな施設の老朽化が進んでしまった部分があろうかと思うんですが、ここは具体的にどういうことをして、今までと違う対策を練ってこの予防修繕をやっただけなのか。専門的な知識を持った職員が、私が知る限りはいらっしゃらないかと思うんです。

それをどういうふう考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。後ろの写真を見ても、役場の中でも雨漏りも相当ひどいところもありますし、そういうところも直せない中で、今後はちゃんとやっていきますと言われて

も、どういう対策があるのかと思うんですが、お聞かせいただけますか。

**【事務局】**今、ご指摘いただいたのがインフラ資産の部分の対策ということになります。一例を申し上げますと、よく道路にひびが入っていたりします。あれを放置しておりますと、ひびがどんどん広がって行って、亀の甲状になったり、場合によってはアスファルトがはがれていくというような状況になります。放置していると穴があきますので、その部分を埋めたりですとか、場合によっては、全面アスファルトを敷き直すというような形で費用がかなりかさんでいくというところで、ひびが入り始めた状況のところで、一例を申し上げますと、クラックシール工法というものがありまして、クラック、ひびをシールという形で、埋めるという形です。よくひび割れたところだけを線状に埋められているような道路が時々見られると思いますが、そういったもので、初期に対応することで次に大がかりに更新する時期を延ばしていくというのが予防保全的な修繕となります。

ですので、建物についてはまた目視していくとかという中で必要な修繕を行っていくようになるかと思っておりますので、ここでの予防保全的修繕というのはインフラ資産に特化したご説明ということでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

**【杉崎委員】**あくまでもインフラ整備資産ということでそのようなことをやっていくというのを理解いたしました。

ただ、新たな対策はないんだということで、建物を含めて、今の段階では考えていないということで理解してよろしいのでしょうか。

**【事務局】**インフラも建物もそうですが、修繕の方法も日進月歩といいますか、技術もその時々で上がったり、ほかのものが開発されたりということもありますので、できるだけ費用対効果が高いもの、得られるものということで、そこは研究していきながら対策を講じていきたいというふうに思っております。

施設も含めて、利用するに当たって支障があってはいけないというふうには思っておりますので、そこは支障がないようにということで進めていければというふうに思っております。

以上です。

**【大庭委員】**町民の立場から、素人的発言ですけれども、発言させていただきますと、この問題自体が発覚したのは随分恥ずかしいんです。こういう施設というのは、私たちがみんな使っていたわけです。ずっと放置してきて、国からこういうようなものにちゃんと取り組むようにと指示が出てきて、それで問題が出てきて、では、対策をどうしようか。

自分たちが使っているものなので、もっと早く気がつかなければいけなかったのではないかと。国から言われて気がつきましたなんていうのは、ちょっと恥ずか

しいのではないかと思うんですけども。

例えば自分のうちならわかると思うんですけども、例えば外壁にひびが入ってきた。これは直さなければいけないと自分からやりますよね。誰かに言われてやることはなくて。こういうことは非常に恥ずかしいと思います。

それから、この対策をどういう計画で取り組んでいくのか。具体的な項目はさておいて、どういう形で取り組んでいくというスケジュールが今日、示されていないんですけども、そういうのも、こういうところはわからないとか、わかるとか、ちゃんと町民の方にわかるような形で示してほしいと思います。

以上です。

**【事務局】** 町としても、公共施設を管理している所管が複数にわたって存在しております。これまでそれぞれの所管で管理しておりまして、必要な修繕等をその都度行っていたというところはあります。ずっと放置しっぱなしということではありませんので、ご理解いただければと思いますが、ただ、中央自動車道の天井が崩落して犠牲になられた方がいらっしゃったというところもありまして、公共施設の老朽化対策はしっかりやっているのかというのが投げかけとしてあったということでございます。

今までのように、各所管課がそれぞれで行っていると、一元的に管理できていないということがありますので、総合管理計画を策定して、町として一元管理して、今後、どういう対策をどこがやっていくのかというところを把握するというものが総合管理計画であります。

今後のスケジュール、どの施設にどうやっていくのかというのは、この約1年かけて策定する予定であります施設の再編計画の中で、それぞれ具体的な施設が明記されて、何年度にどれぐらいの予算でどのような対策をやっていくのかというようなものを表にしてお示しできるかというふうに思っております。

そこでそれぞれの施設の具体的な対策とその実施時期が見えてくるのかというふうに思いますので、今後についても注意していただければというふうに思います。

必要に応じて、またこちらからも進捗状況をお伝えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【内野委員】** 財務シミュレーションの確認なんですけれども、当然歳入、歳出、将来の予測は難しいと思うんですけども、どの程度まで見越して、例えば先ほど学校の職員の数字とか、将来、教室が大分減りますよね。そういう人数とか、当然人口が減ってくると、役所の職員の人数とかも関係する。

また、逆に言うと、定年の延長で65歳とかになっていくと、またその辺の費用の問題とかもあるので、そういうのも全部含めて計算しているんですか。

**【事務局】** 職員の人件費等も含めて、現在、考えられる限りは入れております。た

だ、今回お示ししている財務シミュレーションも、今後、再編計画をつくっても、その後、なるべく短いサイクルで見直しをかけて、その後、どういう対策がどこまでできるようになるかというようなところは見直ししていく必要があるかと思っています。

現時点での状況ということで、今回、財務シミュレーションをお示しさせていただいております。

将来にわたって、どのような科目、費目でどういう伸びが出てくるか、逆に抑えられるかというのは、また、その時々で見直しをかける必要が出てくるとは思っておりますので、今、考えられる限りは、人件費についても入れている。その上での財務シミュレーションになっているということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

**【事務局】**では、補足させていただきます。

どの程度の期間を見渡しているという期間的なものでいうと、今後20年先を見渡しているのが財務シミュレーションになります。

それから、説明の中でありました人口推計、高齢者の方が増えて、働き世代の方が減っていく。これは税収の予測の中に入れております。簡単に言うと、個人住民税を減少傾向に設定していること。それから、いわゆる扶助費というふうにいわれるもので、社会保障費の部分に関しては、高齢化が進んでいくということで、税収は下がる、でも、社会保障費は上がる。その中に施設の対策費用を入れた場合、この2028年で資金ショートするという形のシミュレーションになっています。

以上になります。

**【相田委員】**私が消防本部の副団長、職員の誰に言ったかわからないですけども、役場の施設も相当経っています。老朽化も進んでいるから、立て直したほうがいいんじゃないかと20年前に言っているんだ。それに対して、全部の施設が建って何年か先には老朽化が進むんです。

それを今、言っているけれども、私が言っていることが、何ばかなこと言っているんだと言われてもいいけれども、建ったときから何年か先には、役場もそう、いろいろな施設を修理しなければいけない。そういうものの予算を貯金しておくという考えはあったんですか。建った時点で老朽化は何年か先にありますよね。

これは、今、予算がないから。田端のまちづくりを計画して、あれで財源を確保するんだ。私が消防の分団をやっているときに、あの役場の土地で消防大会をやったんです。その2年か3年先に建ったんです。それで、平成13年に消防の副団長になったときに、役場も消防本部も早目に直すのは役場の施設じゃないのと職員の、誰に言ったのかわからないけれども、言ったことがあるんです。

今、その予算がどうのこうのって、建った時点で、先に老朽化があるんだから、



貯金、貯めておくことはしてあるのかどうかということ。相田さん、ばかなこと言っているねと思われるけれども、そういうことじゃないの？ と思いますけれども。

**【事務局】** ごもった意見な部分もありまして、よく民間企業では、例えば建てたときに、法定耐用年数が何年だから、要は償却していくわけです。そうすると、その償却分を内部留保する、もしくは、蓄えていくというふうな形で、固定負債に結びつかないように年々担保していくわけですが、それが通常の民間企業などの考え方です。

それで、公共の場合はどうかというと、この建物を建てる時に公平な負担をしなければならない。要は、その後を使用する人が負担する。前に負担するわけではない。

そうすると、一体どういうことが起きるかということ、起債を起こすんです。起債というのは基本的に世代間公平負担の原則というのがありまして、利息もつきましますけれども、その使っている方々がその年度に公平に負担する仕組みなんです。償還期間は基本的に耐用年数で設定されます。

ですから、貯金をしておくという考え方もあるんですが、借金をして皆さんで、使う人が公平に今後負担していくという考え方でやっているケースもありますので、公会計の原則としては後者の公平負担といったところで視点が置かれています。

ただ、今、言う話は健全財政の中での話であって、これから財政がつつ飛びますといったときに、では公平負担しますから、借金させてくださいといったって借金はさせてくれないので、そういったところで余剰という形でこれから備えていく。財政調整基金もしくは施設再編の基金をつかって備えていくという考え方も、そういうふうな形ではあろうかというふうには思います。

両者考え方ありますので、どちらがいいかという話は、また納税している皆さんの判断もありますから、そういった中で考え方を町としてお示ししていかなければならないのかというふうには思います。

以上でございます。

**【相田委員】** はい。そういうことか。

**【小笠原委員】** 私の記憶違いかもしれないんですけども、この計画を当初作ったときに、やはり学校施設のことで、小谷小学校が、それは正しい情報かどうかはともかくとして、小谷小学校がなくなるのではないかということで、結構皆さん反響があったと思いますけれども、違いますか。ごめんなさい。

今回の件とちょっと絡みますので、実は、28ページの中に課題と対策というところで、一之宮小学校についてはこの資料の中でも、人口減少に伴って児童数も減るので、当然学級数も減るということで、学校のあり方の検討の対象になっ

ております。

なぜこの一之宮小学校のことを。実はその小谷小学校云々というのが、皆さんの反応を見ていると、ちょっと私の記憶違いだったみたいなんですけれども、小谷小学校が残って、何で一之宮小学校がまたここで浮上してきたのかという、そういう疑問があったものですからお聞きしたんですけれども。

ただ、その当時、小学校は5つあるけれども、たしかいずれは減らしていかなければいけないだろうという段階で、こういったシミュレーションというのがなかったのかと思って。

今、ここで一之宮小学校が出てきたというのがちょっと唐突感がありますので、その辺の説明をお願いできましたら。

**【事務局】**総合管理計画の前段の施設のあり方ですとか、そこを検討していく中で、小谷小学校をなくすというような具体的なお話は一切ありませんでしたので、その部分ご理解いただければと思います。

今回、課題と対策ということで一覧に出ささせていただいていますが、総合管理計画を作った後、では、具体的にどの施設をどういうふうに考えていくのかという中で、その前にお示ししたとおり、人口推計をもとに小学校のクラスを推計していくと、一之宮小学校が将来1学年1学級になってしまう。一方で、旭小学校は今でも将来にわたってもクラス数に対しての必要面積が足りていないというような、学校間での偏在というのが実は存在しています。それを緩和していくために、例えば学区の再編ですとか、学校の複合化、複合化のやり方もいろいろあるかとは思いますが、そういったいろいろな手法があろうかと思っています。

ただ、一之宮小学校が1学年1学級になってしまうというのは課題が大きいのではないかとこのところがありますので、そこについて今後、どうしていくのかというのは、今後、教育委員会を含めて考えていかなければいけないところだろうというふうに思っています。

現状の今ある施設をそのまま建て替えすると、全然お金が足りないというところもあるので、学校もそうですが、ほかの施設も含めて、総量は減らしていかなければいけない、更新費用を抑えて、その後の維持管理の費用も抑えていく必要がありますというところはご理解いただければというふうには思っていますので、その大前提を踏まえた上で、今後、将来にわたってそれぞれの施設をどうしていくのかというのを考えていく中では、一之宮小学校も1つ課題としてはあるのかというところでもあります。

**【小笠原委員】**わかりました。ありがとうございました。

**【山本会長】**よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。山蔦委員。

**【山蔦委員】**議員の山蔦です。

15年先ぐらいまでを考えて、そのほかはそれからまた考えますという説明なんですけれども、これだと、また破綻の問題が出てくると思うんです。財源がないから破綻しそうだという話が出てくるので、そうではない形の、詳細は別としても、考え方としてそういうふうにはしません、こういうことをやるから、何とか財政破綻しないようにいたしますということをどこかで決めておかないと、ちょっとやってみて、またちょっとやってみてという形に続いてしまうような説明だったので、これはまずい。

行政、町全体として取り組むんだったら、やはりある程度先の見えるものをここに示してもらわないと、中間報告、中間報告で行くわけにいかないだろうというふうに思います。それに対して、お聞きしたい。

それから、2つ目は、屋根の防水が結構出ていましたけれども、今、公団住宅の屋根はみんな三角なんです。見たらわかると思いますけれども、屋上に大体屋根、昔はフラットだったんです。それで、躯体の上に断熱材を敷いて、その上にコンクリート流して、その上を防水してあるという、アップサイドダウン工法というんですけれども、欧米と全然逆のやり方をとってやっている。問題がものすごくたくさん出たので、今、URは公団住宅はみんなこうなっているんです。それを台風で飛ばないようにがちんと固めて、屋根材の寿命はそんなに長くないですから、時々、10年なり15年でふきかえる。そうじゃないものもありますが、そういうふうになっている。

それでもって防水寿命を相当長くしようというのが公団の考えですよ。そういうものを取り入れたり、それから、白山市の市庁舎の建て替えは20億でやったというんです。何でかという、プレハブなんです。鉄骨造なんです。入っていくと、議場まで全部あるんです。熊本かどこかあっちにもあるらしいんですけれども、プレハブでやると、3分の2から半分ぐらいの値段で公共施設が建てられるという技術もどんどん広がっているわけです。

こういうものを入れて、何とか今までと同じものをつくるお金を計上するのではなくて、3割なり4割なり減らして計上しますという形で、その辺気張らないと、ずるずる無責任でいってしまう可能性があるんで、どこかでそれに歯止めをかけてほしい。これが2つ目。

3つ目は、なぜ茅ヶ崎に負担を要求しないのかということです。図書館の利用率の4割ぐらいは茅ヶ崎だ。例えばプールの利用率の4割、5割は茅ヶ崎市民だ。それで、寒川の人が茅ヶ崎の図書館に行くことは、まずあり得ない。茅ヶ崎にはもちろん柳島のプールがあるから、行こうと思って行っている人はいるかもしれない。おそらく行っていない。

ということで、火葬場とか、そういうことでお世話になっているとか、そういう情緒的な話はあるんですけれども、やはり何人利用しているから、これは利用

率という形で数字が出ているので、茅ヶ崎が大体使用が40%だから、例えば体育館の長寿命化の費用は40%茅ヶ崎で負担してください。プールはつくるけれども、これは何ぼ用意してくださいということで、資金需要をちゃんと真面目にカウントして話し合っ決めてという考え方があるのか、ないのか。

この3つについてちょっと聞かせてください。

**【事務局】**まず1点目ですが、再編計画が先ほども申したとおり、実行プランということで、10年、15年の中でできることを書いていくようなプランになりますので、そこで、10年、15年で全ての施設に対して対策ができるかという、先ほど申し上げたとおり、財政状況からしてかなり厳しいだろう。その10年、15年から先に対策を実施しなければいけないというものも当然出てくるだろうというふうに思っています。

最初のほうでもお話、質疑でありましたが、ビジョンのお話にも含まれていくのかというふうに思います。こういうあるべき姿に向かってどうやっていくのかということがあって、それに向けての最初の10年、15年の対策がこうですというのが再編計画を策定していき、ご説明できるような内容になっていくのかというふうに思いますので、あるべき姿ですとか、ビジョンだとか、そういったものを再編計画をつくっていく中でも、当然見据えてやっていかなければいけないところだろうというふうに思っております。

2点目、コストダウンについての考え方の部分かと思えます。今ある施設と同じものである必要は、個人的にですが、私もそういう必要はないかというふうに思っております。

今、一例を挙げていいのかわかりませんが、茅ヶ崎北陵高校が10年以上プレハブの校舎で過ごしているというようなところもありますので、プレハブが簡素で悪いというようなイメージはだんだん薄れてきている部分もあるのかというふうには思っていますので、更新費用、どう削減していくかの1つの手法としては考えられる部分かというふうには思いますし、相対的にコストを抑えるという中でも考えていく1つの手法ではあるかというふうには思っております。

あと、3点目の利用負担の部分になりますが、これは、図書館に限らず広域利用をしているところがございます。ごみの焼却等も含めて、さまざまな相互利用ということがありますので、そこについては全体で考えていく必要があるかというふうには思っていますので、その利用負担のあり方も考えるところはあるかと思えますが、それが再編計画ですとか、総合管理計画にどこまで反映できるものなのかどうか、財政シミュレーションの歳入にどこまで影響を及ぼすものなのかというところは、今後、検討する必要があるかというふうには思います。

以上です。

**【事務局】**よろしいでしょうか。今、山蔦委員から3つのお話がありましたが、1

点目の最終形のビジョン、ある程度こういった形を見据えながら、この10年、15年はこういうふうな形でやっていきたいんだ。当然財政シミュレーションは相当厳しく見えています。ただ、やはり世の中の状況によっては、逆に上振れすることだってあるわけです。逆に下振れすることだってあるわけです。

要は、そのときに流動的な考え方ができないようでは、やはり固執してしまっただけでは、計画自体が共倒れになるという中では、皆さんとお話し合いをする中では最終ビジョンは必要だと思いますが、15年というふうな、ここは確実にこういうふうな形で行きたいですといったところはお出しすべきだと思います。

ただ、全体像が見えない中でどう話ができるんですかといったご指摘はそのとおりだと思いますので、今後のあらわし方として検討していかなければならないんだろう。どういうふうなまとめにいくかだということで考えます。

2点目のプレハブでよいというのは、考え方としては1つあると思います。今、関根課長からお話があったような話もありますし、ただ、問題は役場機能としてどういった機能をそこに詰めたか。町民の皆さんが負担するわけですから、皆さんとして、公共施設としてどういうものであるべきかというものは、やはりある種、基本構想なり、基本設計なりする中でパブコメをやっていくと思いますので、そういったところの中で住民の意見を入れて、あるべき姿をつくっていくのが普通だと思います。

最初からプレハブがいい、最初から鉄筋の何階建てがいいという話ではなく、あるべき機能は何なのかといったところだと。また、そのときの財政力もあります。そういったところを総合的に勘案してどういったものを、長い年月使う施設ですから、それを含めてやはり考えていく必要があるというふうには思います。

3点目。茅ヶ崎から負担をとるべきだということなんですが、こちらは私としては全く考えておりません。これは何でかということ、例えば茅ヶ崎の市立病院に寒川の町民がどのぐらい行っていますかといったら、かなりの数、行っています。そういったところを負担して、では、それを詳細に分析してしまうと、どこまでやるんですかという話になります。

やはり、山蔦委員も議員ですから、逆に茅ヶ崎から、今回、茅ヶ崎の市民文化会館が更新されました。寒川の町民も使っています。では、負担をくださいと言われたときに、なぜですかと。やはりその数字的な論拠に基づいて正式に立つのであれば、そういったところは話し合う価値はあると思いますけれども、総合的に考えると、役場は公用施設ですから、そういったところで考えると、公共用施設とは違っていますので、そういった考え方ではないだろうというふうには思います。

以上でございます。

【山蔦委員】1つだけ。チェックだけ。やはりあるべき姿は資金が足らなくならな

い姿だと思っんです。資金が足らなくなっ、財政が破綻するかもしれないというこっで、あるべき姿を出しても、あまり意味がない。それは行政としてきちんと頭の中に入れてやっていただきたい。これが1つ。

それから、茅ヶ崎に請求する考えがないというけれども、考えがあってほしいです。これを情緒的にやるのではなくて、きちんとどういっう負担しているかを出して議論すればいいじゃないですか。小さなこっは別として、大もとはちゃんと、お世話になっているとかという形ではなくて、きちんと出してやるべきだと私は思っます。

それがないと、これは誰かの個人的な裁量で変わっってしまうんです。表に出てこなくなっってしまう。これはぜひそういっうふうにやってほしいと思っます。

この2つです。

**【事務局】** 1点目は理解いたしました。

2点目なんですけど、先ほど、私、最後に申し上げましたが、公共用施設と公用施設は違っますので、今、山蔦委員が言われっているのは公共用施設の考え方だと思っます。公用施設は事務スペースですので、町民が利用する場所ではありません。そういっただ中で費用負担を求めるのはおかしいというこっでござっます。

以上でござっます。

**【山蔦委員】** ちょっと意味はわかりません。どうぞ。

**【山本会長】** そのほかござっますか。

**【大庭委員】** 1点だけ質問させてほしいんですけども、将来、地震が来る。これは年中テレビで報道されっているんですけども、ここの言っている公共建物というの震度幾つぐらっまでは持つとか、そういっう検査というのとはちゃんとやってっいるんですか。そういっうものはされっているんですか。

**【事務局】** 今ある町の公共施設は全て耐震補強は済んでおっります。では、どのレベルかというこっで、震度6程度の地震に耐えられるというこっで、役場も見っていただくと、窓にクロスのはりがあったりとかという形で、後から補強してっいるようなところもありますし、また、耐震の基準も昭和56、7年に新耐震基準という形で改まっておっりますので、そこの基準をクリアするようにつくりには全ての施設がなっているというような状況でござっると思っただけだと思っます。以上です。

**【小川委員】** 9ページの四分類評価の定義は大変わっりやすく、理解しやすかったのっで、複合化・統合化というの必要なこっであるというこっが大変わっりやすかったです。

その際に、合理性だけではなく、地域の歴史とかコミュニティーのあり方なども踏まえた上での検討をいただけると、せっかく高座のこっ所。というこっで、デザイン性もイメージをよくしてありますので、魅力あるまちづくりという点では、町のデザイン性というのあり方として大切な要素であるかというふうと思

います。

以上です。

**【事務局】**説明の中で地域集会所も自治会との調整が必要ですよというお話もしております。消防分団の歴史的な背景などもちょっとご説明したところもありますので、役場でこう決めたからお願いしますというのではなくて、段階を踏んで、こういう案でどうでしょうかという形で投げかけをさせていただいて、それに対して反応をいただいて、よりよい公共施設をつくっていったらいいかというふうには思っておりますので、その地域の歴史的な背景ですとか、それぞれの施設に対する思いというのがそれぞれあるかと思えます。

一方で、財政状況が許すかどうかということもありますので、そのあたりバランスを見ながら、あとは皆様にもご納得いただけるような形での公共施設をつくり上げていきたい、再編していきたいというふうには思っておりますので、よろしくをお願いします。

**【山本会長】**僕からも同じような意見なんですけれども、やはり今後の展開だというふうには思うんですけれども、この資料だけを見てしまうと、やはりどうしても町がしぼんでいくという状況が感じ取れるんです。

特に思ったのは、13ページにある統廃合とか複合化というところに対しては相手があることです。

今回、財政面で財政難、あるいは、人口減ということの中で、いや応なしにせざるを得ないみたいなどころの受け取り方がすごくできてしまって、例えば、ここの今あるところを、変な話、なくしてしまって、こちらに持ってくればいいじゃないかという単なる考え方というのはすごく危険かというふうには思います。

やはりその再編・統合といった部分のものに対して言えば、さらに地域に合ったというか、ニーズも含めて、どういった機能を持たせて有効的、効果的なものをつくっていくのかといったことについて、しっかり視点を持っていただいて、やはりそこでよくなるというものを考えていただきたいというふうなお願いをさせていただきたい。

財政不足、人口減だからこうするしかないんだということではなくて、もっといいものをつくっていきましょうといった部分の視点というのを、もちろんあると思うんですけれども、ぜひお願いしたいと思えます。

この件に関してよろしいでしょうか。

それでは、議題1については、これにて終了させていただきます。

続いて、議題(2)について説明をお願いいたします。

<事務局から寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施

計画（平成31年度）の状況についてについて>

【山本会長】議題（2）についての説明が終わりました。

ご質問を受けたいと思います。はい、よろしくお願いします。

【山蔦委員】1つ。パンプトラックとかアークリーグの話が出ていますけれども、これが町の財政にどういう影響を及ぼすのか、それが書いていないので、議会でもこのパンプトラックについては聞いているんですけども、こういう事業を出すときに、投資が幾らで、どれぐらいの収益があって、そのほかにどういう知名度を上げる効果が、お金ではカウントできないけれども、これだけあります。そのもととなるところ、赤字ではないです、黒字ですとか、維持は必ずしますとかというようなものは、ぜひこれから小さなことでも書いておいていただきたい。これも1,000万ぐらいお金を使うわけですから、それを必ずつけるように。

今まで、昔はあまりつけなかったんですけども、最近は予算書の一番先に義務的経費とかそういうのも載るようになっていきますから、そういう形で説明していただきたいと思います。これは要望です。

【山本会長】よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

2020プラン後期基本計画第3次実施計画の状況についてということでございます。この件についてはよろしいですか。

それでは、以上で終わらせていただきます。

<事務局から高知県高岡郡佐川町視察結果及び今後の次期総合計画の方向性について>

【山本会長】議題（3）についての説明が終わりました。

ご質問を受けたいと思います。はい、よろしくお願いします。黒沢委員。

【黒沢委員】視察に行っていて、今、若干報告をいただきました。それぞれ行った職員についてはしっかりとまとめていただいて、今後の総合計画の策定に生かしていくことになろうかと思えます。

しかしながら、寒川町の職員はこれまで県外視察というのをほとんどやってこなかった。今回の内容も、あまりいい言葉ではないかもしれないけれども、インターネットで調べようと思えば、内容としては調べられる。

ただ、6人で現地に行って、職員の話聞いてきた。それでいろいろ学んできたと思うんだけど、その行った職員が率直にどう感じたか。僕は評価しています。今まで行かなかったわけです。でも、現場にちゃんと行って、先進的な取り組みをしっかりと肌で感じ、自分の言葉で質問し、相手の言葉を生で聞いてきた。この活動というのは非常にいいことだろうというふうに思いますけれども、行った職員が率直にどう感じたのか。課長からまずお聞かせいただければと思



ます。

**【事務局】**ありがとうございます。私もこの6人のメンバーの1人として視察に行かせていただきました。ある程度調べて行ったんですけども、今、黒沢委員からお話しいただいたように、調べればわかるようなことも当然あったんですけども、そうではなくて、やはり現地に行ってみないと、その実際にやられた方のお話を聞くことで、行った職員が自分なりに感じるということが必ずあるし、やはり行かないと聞けない裏話ですとか、そういったこともあると思って期待して行ったんですけども、実際に細かいところになればなるほど、実はここはこういう苦労があったとか、やはりそういう話を生で聞けました。

また、牧野公園という所でボランティアの方たちもちょうど今いるから、行ってみましょうということで、すぐに連れて行っていただいて、小一時間ぐらい、貴重なお時間だったんですけども、お話し伺えて、やはり話に出ていたんですけども、ある女性の方は、私はこんなボランティアなんかほんとうに全く関心なかった。だけど、やり始める人たちがいたんですけども、ご自分のご主人と車でわざわざこそっと見に行ったことがあったらしいんです。やはりこんなのをやったところでこんな公園なんかきれいになるわけないと思っていたらしいんです。

ただ、ときが1年半ぐらいたって、やはり目に見えて変わってきたそうなんです。これはちょっと自分が間違っていたんじゃないかというふうに感じて、それで少しだけ関わってみようかというふうに関わり始めてからは、やはり皆さんがボランティア的にやっていた活動というのが、地道なんですけれども、非常にいいことで、やはり仲間ができる。

ありましたけれども、やっていることは佐川町のまちづくりにつながっているんだという、そこが実感できたということで、自分が間違っていたし、間違っていた自分だからこそ、ほかの人にもっと広めたいとすごく熱く語られる方がいらっしやって、それもやはり現地に行ったからこそお聞きできたことだと思っています。

そういったお話を生で聞けたので、我々も、職員も含めて、わざわざ高知県まで行って、視察に行って、ほんとうに得るものがあったのかというふうに言われる部分も確かにあるんですけども、今、お話ししているようなお話がきちんと自分の言葉でできるので、そういうものなのかというふうな聞き方をしてくれる職員もやはり増えてきています。

私以外の5人の職員もやはりそれぞれ感じるものがあって、特にこの資料については、帰ってきてから6人のメンバーで、ここは誰々さんの分担で責任持って書いて、説明も分担してやろうということでやりましたので、行った職員は間違いなく自分の体験として非常にいい効果を住民の方にも職員についても及ぼすことができるのかと思っておりますので、私はそういう感想を持ちましたので。

もっといろいろな分野でいろいろな課の職員がこういった形で行くことが、やはり今後一層求められるし、やるべきことなのかというふうには感じたところがございます。

**【黒沢委員】**そういうことなんです。やはり先進地で頑張っている皆さんの熱量を感じてくる。我々はもうちょっとできるんじゃないか。次の計画をつくるときにはもっと前回よりも頑張ろう。皆さんの熱がほかの職員にも伝わっていくという相乗効果があるんだと思うので、ぜひこれを皮切りにいろいろな課のメンバーが先進地を見に行ける体制づくりはしっかり今後もつくっていただきたいというふうに思います。

次のこの総合計画を策定するに当たっての1つの手法としては、当然町民の皆さんの意見をしっかり聞いていく。そこで今、ある町の課題をしっかり共通のものにして、その解決策をお互いに提案していく形で積み上げていくという形をやはりとっていくべきなんだろうと思いますので、それを1つの手法として今後、見にいっていただいたものをベースに、いいところだけしっかりとって、悪いところは寒川バージョンに変更していくという形でいいのかというふうに思いますので、しっかりとその熱量を冷まさないようにして、報告書にもあるように、全職員対象になんて多分今まで考えてこなかった、行かなきゃ、絶対に行かなきゃ。

これは全職員も本気になって次の総合計画をつくらないとまずいよねというふう感じたわけです。こんな発想は多分出てこないわけです。全員でやらなければいけない。できるだけ多くの町民の皆さんに聞きながらやらなければいけない。

そのためには相当の覚悟でやらなければいけないわけです。相当の覚悟が必要になると思いますので、知恵を絞りながら、行った皆さんの熱をしっかり伝えていただきたい。

**【事務局】**ありがとうございました。私は一緒に行かせてもらえなかったほうとして、行った皆さんはほんとうにうらやましい。帰ってきて、一人一人がその問題意識だとか、やはり目の色が違っていました。

実際にこれからつくるに当たって、行く場面、企画だけではなく、他の業務においても同じだと思います。そこについては、当然行く前の予備知識、要はインターネットなり何なりで調べれば、今の時代、ある程度のものとはとれますから、行く価値があるかどうかを調べながら、やはり行ったときには、戻ってきてしっかりと成果を出せるようなところに行ってもらいたいというふうには思いますし、長ければいいことではなく、やはり充実した時間をつくってもらうためにも、ある種下調べをしながら効率的に調査をして、その場で熱いものを感じて帰ってきていただいて、しっかりと町に転換していただくということを基本として、各

部門においてそういった視察研修というのは未来に向けた投資だというふうに思って、来年度予算はどうかというところはまたちょっといろいろありますが、それ以降についても同様の考え方で臨んでいきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

**【千葉委員】**感想に近いんですけども、総合計画の方向性という点で、総合的に網羅して打ち出されたものは今まで財政がよかったからということのを思いまして、高座のころ。ではぼやっとしているという感じが正直言って否めませんでしたけれども、この幸福度という言葉は、もともと私が記憶する限りでは、皆さんご存じだと思いますけれども、ブータンという国は国王が幸福度というもの、グロス・オブ・ハピネスという言葉で国民の尺度をはかっているということは、インターネットにもありますから、幾らでも出てくると思うんですけども、ただ、国王がその後退位して、国の環境もありますから、その言葉がうまくその後も進展したかどうかはわかりませんが、確かにあの時点、何年も前に、なるほど、そういう国があって、小さい国で、挟まれている国でインドとか中国の影響をずっと受けるわけですけども、それでもこうやっているというのに関心を持った時期がございました。

その点では、日本の中にそういうことをやっているところがあるということと、それを調べにいて、そう感じたという課長のお話も大変いい話である。何回も申しますが、高座のころ。だけではチョコちゃんに怒られるような突っ込みどころのないような話なので、1つ企画がつかめたかという思いがいたしました。

それと、感想と申し上げましたが、この表に出ているように、我々の総合計画審議会の委員は16名で構成されていますけれども、実は議員の方々が4名おられます。先ほどの審議の中でも、最初の総合計画に対する指摘、質問はさすがだと思わせるところがございました。

あえてこの席で言う必要はないかもしれないと思ったんですが、議員の方々は我々自治連もいろいろな機会を設けてお話をする機会がございまして。しかし、町の施策及びそれを実行するに当たって、執行するに当たっての予算についてはやはり議員の皆さんに鋭意議会で頑張ってもらって、きちんとした目を向けて、町の行政に目を向けてもらうということがこの審議会のメンバーとしてもそうなるように、4分の1のメンバーが議会から送り込まれているということを考えますと、我々自治連は私1人ですから、何かの機会には申し上げましたけれども、ぜひ議員の皆さんには頑張ってもらって、切磋琢磨する町と議会の関係になっていただきたいということを、こういう席で合わないかもしれませんが、希望として申し上げます。感想です。

**【平本委員】**ほんとうに視察した結果というか、私も行ってとてもよかったと思

ます。

その中でわからなかったことと言葉か、コアメンバーというのはどういう意見  
なんでしょうか。

【事務局】 中心メンバーということです。

【平本委員】 中心メンバーということですか。私、ちょっとよくわからなくて。

【事務局】 佐川町の職員さんはそのぐらい、100名ちょっといらっしゃるんです  
けれども、その中に、100人が常に一緒に動くということではなくて、26人  
のコアメンバーという、中心的に活動するメンバーの方は26人いたという、そ  
ういうやり方をしたそうです。

【平本委員】 それからもう1つ、総合計画の住民活動の、お金を儲けることができ  
る活動もできた。これは活動費を増やすことができたということ。何か言葉がち  
よっと。もうちょっと違う言葉のほうがよかったような気がするんですけど  
も。

何ページだか書いていない。ページ数は書いていないんですけども。

これは、ちょっとと思えたもので。

【事務局】 すみません。これは確かに表現があまりいい表現じゃない。ここで表し  
かったのは、やはり住民の方がそれぞれ活動する中で、適切に収入を得るよう  
ないいやり方もしていたということをお伝えしたかったということ。

【平本委員】 だから、もうちょっと言葉を考えたほうがよかったんじゃないかと思  
いました。すみません。

【事務局】 申しわけありません。これはちょっと直したいと思います。ありがとう  
ございます。

【大庭委員】 お聞きしたいんですけども、この佐川町の予算、一般会計は幾ら  
なんですか。

【事務局】 ちょっと今、調べます。

【大庭委員】 ネットで調べたのは68億円と出ているんです。多分これは金額が大  
きいから一般会計と特別会計と合わせたものではないかと思うんですけども。

【事務局】 すみません。ちょっとその点はお時間ください。

ちょっと今、調べますので、後でお答えします。

【大庭委員】 それと、ネットで調べたら、ここの住民の方の職業というのは林業、  
それから、農業、それから、酒づくりですか。これが主たる産業と書いてあつた  
んですけども、こういう職業に従事している人は町の何割ぐらいなんですか。

【事務局】 すみません、ちょっとそこも調べさせていただきます。

【大庭委員】 ちょっと聞きたいことだけ言いますと、すみませんけれども。

このページに5つの、ほっとするスコアとかスコアの種類が書いてあるんで  
すが、それで、これから数値化します。数値化した結果としてこの数字が低いと

というのがわかったと書いてあります。

確かに数値化してわかったというのは非常に科学的でいいと思うんですけども、この数値化というのはどうやってやるんですか。ちょっと具体的な方法を教えてください。

**【事務局】** 実際に、やってみようスコアをはじめ5つのスコアというのがあるんですけども、これはやってみようというスコアのところにぶら下がっている質問が幾つか具体的にもうちょっと細かくありまして、それを、満点だと、例えば5点とかというようなつけ方をしていたかと思うんですが、そういうふうにして、自分はこのやってみようスコアのこの質問については、すごくそうだとか、全くそうじゃないというような、そういう意味で何点に当たるかというのをつけて、その積み上げでこの数値として見える化しているというようなやり方をしていますので、ここの記載にはそういう細かい部分が載っていないので、実際どう出すのかというふうにはなってしまうと、ちょっとわかりにくい資料ではあるんですけども、やり方としてそういうようなやり方をしています。

**【大庭委員】** 例えばこのうち、スコアの中にいろいろなものがあって、中身がある。そこをスコアつけたというんですけども、このうちほんとうに自分自身のものなのか、それから、行政をお願いしてやってもらえばいいのとか、そういうスコアのつけ方というのはできるようになっているんですか。

これを見ると、安全と安心は行政をお願いしたと思うんですけども、独立とマイペースとか前向きとか楽観、つながりと感謝、自己実現と成長と全部自分自身のことなんです。個人の問題のようにもとれるんです。

これはどう町の行政に反映されるのかというのはちょっとわからないんですけども。

**【事務局】** 今、大庭委員のご指摘のとおり、基本的な質問の内容は基本的には個人にかかわるような内容が基本です。

その中で、個人個人の幸せを上げていくためには、簡単に言うと、ほんとうに幸せだと自分が感じている方の傾向として、この5つのスコア全てが高いというのが傾向としてあるんです。

基本的にはご自分のことなんですけれども、ただ、個人的なことに関わることでも、行政としてやるべき内容があれば、それがどういうことなのかということが、佐川町に視察に行った結果では、先ほど不透明と申しあげましたけれども、その辺の因果関係が少し見えにくかったというのが視察の感想です。

ただ、メカニズム的にこういった5つのスコアを上げればほんとうに幸せに感じるというメカニズムは学術的にあるということなので、そこを我々としては、行政がやる施策と因果関係があるように新しく寒川町なりのやり方で構築していきたいというのが今後やっていきたいという考え方になります。

まだまだ我々行政の施策は、住民の方の幸福、幸せのためにと言葉では言うんですけども、その辺の因果関係がなかなか見えにくいですとか、直接的ではないといった反省も我々としては感じていますので、なるべくそこが1つの方向性みたいなものを見出していけたらというふうに思っているという状況でございます。

**【大庭委員】**佐川町でこういうことをやって、数値化して数字が低いところがわかりました。それで、そこを実施しましたというお話になっているんですけども、もっとほかの自治体でこういうことをやってうまくいったとか、そういう事例はあるんですか。

**【事務局】**この幸福度は全自治体がやっているという状況ではないので、わかるどころとわからないところがあるんですけども。

**【大庭委員】**これを見ると、全自治体と書いてある。この書面上からも全国と。もちろん寒川はやっていないですよ。

**【事務局】**寒川はやっていないです。前に、過去にやった結果ですと、全都道府県はやっているんです。ですので、自治体といっても都道府県との比較ということになる。そういう状況でございます。

**【大庭委員】**ちょっと見たところ、総合計画をつくるに当たって、最後のページのところに幸福度調査と書いてあります。こういうところもよく住民の方に何でやるのかということを書いてもらえれば、町の行政の計画の中に入れられますとか、よく説明してやらないと何だかわからないということになるので、そう思いました。

それから、さっき言った産業の話とお金の話を聞いたんですけども、お金は一般会計で68億というと、寒川の人口と比べると、随分裕福な。寒川は150億とか160億と言っているんだから、1万3,000人の町で68億って随分裕福だと思うんですけども、これは特別会計も含めているんですよ。

逆に言うと、ちょっと疑ってしまうんですけども、財政があれば、かなり住民の方の希望に添えて、いい結果が出る。

それから、さっき聞いたどういう職業に就いているかというのは、林業とか農業とか酒造業に就いているとインターネットで書いてあるんですけども、中のほとんどの人がこの職業に就いていけば、同じ職業の人が同じ方向に向けて町が対策打てばいいわけですから。

だけど、寒川みたいにお互いに農業やっている人もいれば、会社で働いている人もいる。この地域外で働いている人もいる。そういう町の中でこういうものをうまくつくったら、ほんとうにいい計画が立てられるのか。住民に添うようなものが立てられるのか。ちょっとそういうところが疑問に感じるんですけども。そういうところをちょっと。

	<p>【事務局】とりあえず先ほどの財政状況のご説明ですが、28年度の決算状況ですが、佐川町については地方税が11億です。うちは80億を超えていますので、要は財政基盤が弱いため、国から地方交付税をもらって、地方交付税自体が約30億近くあります。</p> <p>【大庭委員】11億と38億で四十何億という。自分のところで。地方交付税も含めると。自主財源。</p> <p>【事務局】決算カードですので。地方交付税自体が27億です。</p> <p>【大庭委員】それで、11億というのは自分のところの。</p> <p>【事務局】実際には歳入合計が77億です。</p> <p>【大庭委員】随分いいですね。1万1,000の人口で。</p> <p>【事務局】77億なんですけど、実際には一般会計の財源としては41億しかない。要は国から補助をいっぱいもらっているということです。</p> <p>【事務局】ちなみに第一次産業が27年の国調ですけれども、14%ぐらい。第二次産業が20%。残りが第三次産業という構成比のようです。</p> <p>【大庭委員】わかりました。</p> <p>【山本会長】そのほかございますでしょうか。丸山委員、よろしゅうございますか。特にならなければ、事務局のほうから何かありますか。この件に関して。それでは、以上をもちまして、議題(3)については終了といたします。それでは、その他でございますが、最初に事務局から何かあれば。</p> <p>【事務局】事務局からは特にございません。</p> <p>【山本会長】事務局からその他はございませんが、皆様からは大丈夫でしょうか。それでは、事務局のほうからの事務連絡はないということですね。</p> <p>【事務局】はい、特にございません。</p> <p>【山本会長】それでは、特に意見等がなければ、会議のほうを終了させていただきたいというふうに思います。皆様、ご協力まことにありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 寒川町公共施設等総合管理計画について</p> <p>資料2 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3次実施計画(平成31年度)の状況について</p> <p>資料3 高知県高岡郡佐川町視察結果及び今後の次期総合計画の方向性について</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>山本 哲 (令和元年5月24日確定)</p>

